

長屋のくらしと道具 ⑥

化粧

江東区深川江戸資料館

1. 時代が生んだ美意識 ^{そこいたり}「底至」

江戸時代、洒落本等の版本を読むと「底至」という言葉が出てきます。これは、人目に立たないところに贅を尽くす、当時の通人たちの美意識を意味しました。裾模様・裏裾模様、縞柄・格子柄、茶・紺・鼠色など地味な模様や色を楽しむ、いわゆる「粋」の極地です。幕府による贅沢禁止令などの時代背景が、人々の間に、表面的な派手さを押えた渋めのお洒落を生み出したわけです。

江戸時代は、庶民の間でも、服飾文化や化粧方法が発達した時代でしたが、一方で時代的な制約もありました。そのような時代にあって、人々はいかにお洒落やお化粧を楽しんでいたのでしょうか。資料館ノートで



深川江戸資料館で展示している化粧道具

は、庶民の「衣」生活として、46号「はきもの・被り物」、49号「衣類」を取り上げましたのでここでは特に、江戸庶民の女性の身だしなみについて述べてみたいと思います。

2. 化粧と身だしなみ

江戸時代、「化粧」は「けわい」と読み、身だしなみ、身づくろい全般を意味していました。例えば、文化10



(1813)年に出版された『都風俗化粧伝』を見ると、化粧方法や化粧品の作り方以外に、顔や手足、髪の手入れ、歩き方、衣類など女性の身だしなみについて詳しく図解入りで説明しています。この本

『都風俗化粧伝』表紙
(『都風俗化粧伝』平凡社より)

は、当時の女性にとって必読本で関東大震災の際、版木が焼けるまで110年間にわたり版を重ねたベストセラーでした。

ちなみに、こうした化粧風俗の情報は、口コミによる伝達が中心でしたが、特に化粧の場合は目で見てわかる手段が必要だったため、上記のような版本の他、浮世絵版画や歌舞伎舞台などが評判となり流行を生みしました。

3. 江戸時代の化粧は白・赤・黒

江戸時代は化粧や髪型を見れば、階級や職業、地域、未婚・既婚などが分かりました。例えば、江戸と上方では化粧の好みも異なり、江戸ではわざとらしくない化粧、上方では濃艶な化粧が喜ばれました。今に比べて社会的制約が多かったと言えますが、女性たちは自分なりに工夫してお洒落を楽しんでいたのです。

当時の化粧は、現在よりもシンプルで、色にすれば白・赤・黒の3色が基本でした。

白は白粉のことで、江戸時代には色白が美人の条件でした。白粉には、鉛白粉(京白粉)と水銀白粉(軽粉・伊勢白粉)があり、鉛白粉の方が一般的でした。白粉の種類は江戸時代中期になると非常に多くなり、女性の身だしなみの必需品でした。白粉を水で溶き、刷毛や手などで、顔・首・胸元・えりや足にまで塗りました。江戸時代後期、天保の改革以降は薄化粧が主流でした。

赤は口紅のことで、紅花から抽出した紅色素という染料です。染料だけではリップスティックのような状態にはならないので、容器に塗りつけて販売し、紅血・紅猪口・紅茶碗と呼ばれていました。笹色紅という下唇に濃く塗る化粧法が流行しましたが、白粉と同様、次第に薄く塗るようになりました。

黒はお歯黒と眉墨です。お歯黒の原料は、ヌルデの木からとれるタンニンが主成分の五倍子粉と、鉄漿水と呼ぶ、鉄片を酒または酢に浸して水を加えた不快な臭気を発する黒色染料です。江戸時代の女性は結婚が決まると歯を黒く染めました。今の人にとっては薄気味悪くもありますが、当時の人々にとっては魅力のある化粧風俗でした。また黒色が他の色に変わらないのを理由に心変わりしないという貞女の意もあり、虫歯や歯槽膿漏の予防効果もあったため、明治3(1870)年に禁止されるまで続きました。眉化粧は余分な眉を

剃り、眉墨と筆を使って眉を整えましたが、上流階級である公家の男女、武家の女性のみが行ないました。一般庶民は娘の頃に限られており、結婚して子供が生まれると全部剃り落としました。

ところで、化粧をする際に欠かせないのが鏡です。江戸時代、化粧の普及と結髪が多様化により、鏡は家庭の必需品になりました。毎日柔らかい布で拭くのがたしなみでした。柘榴の果汁をつけて磨くときれいになり、鏡研ぎという職人に頼むこともありました。



『都風俗化粧伝』
(平凡社)より

ここでいわゆる「化粧（けしょう）」以外の身だしなみの方法についても、簡単に触れておきましょう。

《肌の手入れ》糠袋で肌を磨いたり、花街や下町の粋な娘は化粧水を用いて肌を整えたりしました。

《洗髪》月に1、2回、海羅と饅頭粉を混ぜたお湯で洗いました。垂髪の頃は米のとぎ汁で洗っていましたが、粘度の高い鬢付油で結髪をするようになり、米のとぎ汁だけでは落ちなくなったためこのような粘液が使われるようになったのです。

《歯磨き》楊枝と琢砂を使いました。楊枝は総楊枝と爪楊枝の2種類がありました。総楊枝は木の頭部を打ち砕いて総のようにした楊枝です。爪楊枝は現在の楊枝と同じですが、長短大小と種々ありました。江戸の楊枝店としては、日本橋の「猿屋」、浅草の「柳屋」が有名でした。これらの店では楊枝以外に、「猿屋」では化粧品類・小間物、「柳屋」ではお歯黒用の五倍子粉や鳩の豆まで扱っていました。琢砂は江戸では、房州砂を水こして、これに竜腦と丁子を加えて作りました。

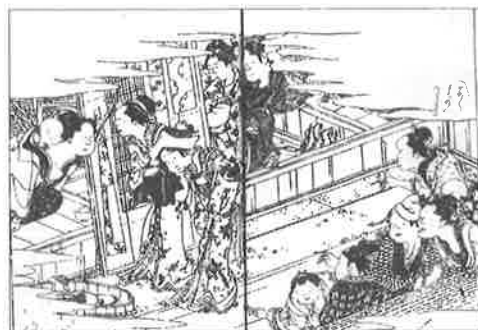
江戸時代を通じて化粧品と化粧方法が発達し、後期になると、白粉・紅・水油・化粧水・洗粉・白粉下など化粧品の種類も大変多くなり、草双紙や読本などで広告するようになりました。

4. 衣類の手入れとリサイクル

布も着物も貴重品だった江戸時代、古い着物を仕立て直したり、着回したりしてトコトン利用するのは庶民の工夫でした。そして衣類の手入れは女性の大切な仕事でした。きちんと手入れの行き届いた着物を着ることも、当時の身だしなみの一つだったのです。

女性は、子供の頃から裁縫を母親に習い結婚する頃

洗い張りの様子『滑稽膝栗毛』
(『ヴィジュアル百科江戸事情5巻』雄山閣出版)



には一通りの縫い物ができるようになっていました。日常的な繕い物はもちろん、大人の着物を子供用に手直ししたり、古くなった着物を雑巾にしたりしました。また一着の着物を一年中着回すために、冬には綿を入れ、夏には^{あわせ}裏地を外して^{ひとえ}単にしたりしました。

洗い張りも、貴重な着物を長く着るために行ないました。これは、衣類の着物の縫い目を全部ほいて洗う方法で、洗って乾かすときに平らな板に張り付けたり、^{しんし}伸子と呼ばれる竹串の伸縮性を利用して布を伸ばしたりしました。こうすることで縫い目の中のゴミを取り除き、少しでも長く一着の着物を着ようと工夫したのです。普通の洗濯は手や足で揉んで汚れを落としました。さらに、しみなどを落とす時は、灰を水に溶かした上澄みや米のとぎ汁などを使いました。また、洗濯や裁縫の仕上げとして^{ひのし}火熨斗という、炭を使うアイロンのようなものを使用しました。

5. 明治以降

明治時代になると、欧米の様々な風俗がもたらされます。人々の装いも、和服から洋服へ、結髪から洋髪へ、と変化していきました。お歯黒は来日した外国人の目に奇異に映ったことなどから明治3（1870）年に禁止されます。しかし、なかなか改まらなかったため、明治6（1873）年、皇后が率先して止めたのを機に一般の人々も次第に止めるようになりました。また、明治11（1878）年に小町水が売りに出され化粧水が普及、明治18（1885）年に婦人束髪会が設立されると洋髪が流行、明治41（1908）年にはクリームが出現しました。化粧料・化粧用具も欧米製品が流行し、化粧法も伝統的なものから現在のような欧米風になっていったのです。



左から紅血、白粉、鉄漿碗。明治生まれの方からの寄贈。明治になってからも使用されていたと思われる。（江東区深川江戸資料館所蔵）